

公共施設のあり方検討フォローアップ後の各施設の取組状況

施設名称	公共施設のあり方検討 委員会の答申 (H21)	答申後のフォローアップ (H26) (県行政改革評価・推進委員会)	現状 (フォローアップ(H26)後の取組状況)
青少年自然の家(北毛、妙義、東毛)	<p>◎継続とすべき</p> <p>〈答申事項〉</p> <p>①年間を通じて稼働率を高める方策の検討</p> <p>②近隣の県有施設や県事業との連携によるプログラム開発</p> <p>③老朽化のため、計画的な改修に努めるべき</p> <p>④指定管理者制度について、他県での導入状況などの情報収集に努めるべき</p>	<p>◎答申を受けた取組状況について、努力や成果がみられており評価できる</p> <p>〈答申を受けた取組状況〉</p> <p>①民間企業の新入社員研修など新たな利用者の開拓を行うなどの取組に努めた結果、閑散期を中心に利用者数が増加</p> <p>②近隣県有施設(ぐんま天文台等)や近隣の市町村施設等と連携を行い、プログラムを充実</p> <p>③耐震化対策やトイレの洋式化など利用者サービス向上を優先させた計画的な改修を実施</p> <p>④関東近県(9県)に調査を実施</p> <p>〈提言事項〉</p> <p>①効率的な誘客(小中学校の利用状況の調査・分析等)や青少年以外の利用の充実の検討</p> <p>③中長期視点に立った施設のあり方や必要性の検討</p> <p>④他県で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営されている事例の調査及び制度導入の検討</p>	<p>〈提言事項に関する取組状況〉</p> <p>①効率的な誘客や青少年以外の利用の充実の検討及び取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、小学校等の林間学校の利用が約6割を占めるため、申込受付は、県内学校を優先し早期受付及び利用調整を行っている。また、平成28年度からその他の団体の申込開始日を早め、誘客に努めてきた。 ・県内企業や大学、学童クラブ等への案内送付や、各種団体が開催する会議や近隣高校への訪問により利用促進を図ってきた。また、所外でクラフト等の出前講座を行い県民一般に対して自然体験活動の意義や施設利用のPRを行っている。現在、スポーツ少年団、子ども会等青少年団体、民間企業の新入社員研修等に多く利用されている。 <p>③今後の施設のあり方や必要性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領では、自然の中での集団宿泊体験活動が重視されているが、近年県内において臨海学校の廃止等により集団宿泊体験活動を実施できる施設が少なくなっている。 ・県内の学校数や児童数、学校の利用状況(県内小学校の44%が利用)及び林間学校の実施希望時期(初夏及び秋に集中)等を勘

施設名称	公共施設のあり方検討 委員会の答申 (H21)	答申後のフォローアップ (H26) (県行政改革評価・推進委員会)	現状 (フォローアップ(H26)後の取組状況)
			<p>案すると、現行の県立3施設の維持が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、利用状況の推移を見ると利用者数は減少傾向であり、将来的には統廃合等の検討も必要であると考えられる。 ・施設の老朽化が進行していることから計画的な改修が必要である。また、運営経費の削減を図ることも課題である。 <p>④他県での指定管理者制度導入施設の事例調査及び制度導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他道県が実施した青少年教育施設の全国調査の結果によると類似施設の約66.7%が指定管理者制度を導入していることから、近県施設への聞き取りを行っている。 ・近県施設への聞き取りを行ったところ、コストを削減できた施設がある一方で修繕に経費がかかるため歳出効率化ができたとは言えない施設もあることや、受託する指定管理者によっては、指導業務の質が担保されないなどの課題がある。 ・今後、本県において指定管理者制度を導入した場合、経費が削減できるか、指導の質が担保できる事業者がいるかなど具体的な検討を行い、導入の可否を判断したい。

公共施設のあり方検討フォローアップ後の各施設の取組状況

施設名称	公共施設のあり方検討 委員会の答申 (H21)	答申後のフォローアップ (H26) (県行政改革評価・推進委員会)	現状 (フォローアップ(H26)後の取組状況)
生涯学習センター	<p>◎継続とすべき</p> <p>〈答申事項〉</p> <p>①指導者養成施設としての位置付けの強化（市町村支援等の充実）</p> <p>②ぐんま天文台等との連携強化（少年科学館）</p> <p>③貸館事業の必要性の検討</p> <p>④部分的（貸館事業）な指定管理者制度の導入検討</p>	<p>◎答申を受けた取組状況について、努力や成果がみられており評価できる</p> <p>〈答申を受けた取組状況〉</p> <p>①市町村職員向けの講座内容を充実させるなど人材育成を強化</p> <p>②県有施設（ぐんま天文台等）との連携を強化し、実験や工作等を行える場などを充実</p> <p>〈提言事項〉</p> <p>③県と市町村の役割分担の観点から、貸館事業について、引き続き必要性等について検討</p> <p>④他県で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営されている事例の調査及び制度導入の検討</p> <p>⑤広報のあり方を検討し、より多くの県民に利用してもらうための工夫の検討</p> <p>⑥生涯学習の拠点施設としての機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の登録や市町村職員の対象者の重点化など事業効果の向上を図っていくことが必要 ・講座テーマや内容の範囲の検討 	<p>〈提言事項に関する取組状況〉</p> <p>③貸館事業について、施設の必要性等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の中心にあり、生涯学習推進のための拠点として、様々な団体等の活動の場として広く活用されている。 ・現在も利用者数が増加し続けている。 <p>④他県での指定管理者制度導入施設の事例調査及び制度導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設のある道県中、既に3割で指定管理者制度導入済であることから、本県においても導入を検討しているが、貸館業務は事務量が僅少であることから、経費削減効果は少ないと見込んでいる。今後は貸館以外で指定管理者制度になじむ業務について、導入済みの県を参考に検討する予定である。 <p>⑤より多くの県民に利用してもらうための工夫の検討及び取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやタウン誌・新聞掲載により、イベントや家庭教育相談等の周知を広く行い、利用者の利便性に配慮している。 ・貸館利用団体へのアンケート結果に基づき、改善に取り組んでいる。

施設名称	公共施設のあり方検討 委員会の答申（H21）	答申後のフォローアップ（H26） （県行政改革評価・推進委員会）	現状 （フォローアップ（H26）後の取組状況）
			<p>⑥生涯学習の拠点施設としての機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員の資質の向上、県の施策を具現化するため地域で活躍する指導者の人材育成を目的として、講座を企画・実施している。受講後は指導者として登録し、専門的知識や技能を発揮できるシステムを構築している。 ・28年4月1日に施行された「ぐんまの家庭教育応援条例」に基づく取組を推進するための指導者の育成を積極的に図っている。